

平成 24 年 5 月 25 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの 「成年後見制度取次ぎサービス」の開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（理事長：松井 秀樹、以下「リーガルサポート」）と「成年後見制度取次ぎサービス」の協定を締結し、平成 24 年 5 月 28 日より、成年後見制度に関するご相談・ご利用を希望される三井住友銀行のお客さまをリーガルサポートに取次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士をご紹介するサービスを開始いたします。

なお、リーガルサポートとの協定締結、取次ぎサービスの提供は、三大銀行では初となります。

<協定締結の目的>

高齢化の急速な進展等を背景として、お客さまやご親族からの成年後見制度に関するご相談、お問合せが大幅に増加しておりますが、従来の体制では、お客さまのニーズに十分にはお応えできておりませんでした。

今般のリーガルサポートとの協定締結を通じて、成年後見制度に関するご相談・お問合せにより適切にお応えする体制を構築することで、お客さま満足度の向上を目指すものです。

<成年後見制度取次ぎサービスの概要>

- (1) 三井住友銀行が、お客さまから成年後見制度に関するご相談や制度のご利用に関して、リーガルサポートへの取次ぎ依頼を受付けます。
- (2) 三井住友銀行から連絡を受けたリーガルサポートは、リーガルサポート会員の司法書士の中から担当司法書士を推薦します。
- (3) 三井住友銀行は、担当司法書士をお客さまに紹介します。
- (4) 担当司法書士は、お客さまに成年後見制度等について説明し、お客さまのご判断により必要に応じて任意後見契約等を締結します。

【なお、本取次ぎサービスは無料ですが、取次ぎ後の司法書士への相談や成年後見制度利用に伴うご相談費用等は、お客さまと司法書士との間で個別にご相談頂くこととなります。】

三井住友銀行では、今後ともお客さまの様々なニーズにお応えし、きめ細かなサービスをご提供するとともに、店頭におけるサービス向上にも取り組んでまいります。

【参考】公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

日本司法書士会連合会が中心となり、成年後見制度の受け皿として 1999 年 12 月に設立された公益法人で、全国 50 支部、約 5,800 名の司法書士会員により組織されています。

成年後見制度の担い手となる後見人の養成など、制度普及に向けた諸活動に積極的に取り組んでいます。

以 上